

国立大学法人大阪大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
(略)	(略)	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
15-1. } (略) 16-1. }	15-1. } (略) 16-1. }	
<u>16-2. 教育研究の質を向上させるため、男女共同参画を推進し、育児、介護状況にある人材に対する支援として、育児室の新設、短時間勤務制度の利用促進など必要な環境を整備する。また、女性教員の割合を向上させるとともに、女性管理職の割合を11%程度に増加させる。</u>	<u>16-2. 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。</u>	科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」選定に伴い、所要の変更を行うもの。
	<u>16-3. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。</u>	国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）採択に伴い、所要の変更を行うもの。
16-3. (略)	16-4. (略)	
16-4. (略)	16-5. (略)	

(略)	(略)	
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p><u>該当なし</u></p>	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p><u>箕面地区の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目2734番地140,400.04㎡）を譲渡する。</u></p>	<p>箕面市の誘致要請に応じ北大阪急行新駅前に箕面新キャンパスを整備することにより、移転後の現キャンパスの土地及び建物を同市からの要請に応じ譲渡するため。</p>
(略)	(略)	